

平成30年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会会議録

- 1 日 時 平成30年4月23日(月)
午後2時～3時30分
- 2 場 所 流山市生涯学習センター C207会議室
- 3 出席委員 二瓶委員、野上委員、窪田委員、秋月委員、代崎委員
後田委員(教育長)、片野委員、橋本委員、伊藤委員
石原委員、岩佐委員、佐郷谷委員、増田委員、大川原
委員、杉山委員
- 4 事務局 飯塚生涯学習部長
恩田生涯学習部次長兼課長
生涯学習課青少年指導センター 永山所長
飯泉指導主事、岩佐主任主査
小川副主査、高野山副主査
- 5 議 題 (1) 運営協議会会長の選出について
(2) 平成29年度流山市青少年指導センターの事業
報告について
(3) 平成30年度流山市青少年指導センターの事業
計画について
- 6 傍 聴 人 なし

(飯泉指導主事)

ただ今から、平成30年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会を開催いたします。

本来は、当協議会の進行は会長であります。中川会長が今年の3月末日をもちまして学校を定年退職されました。流山市附属機関に関する条例第4条第3項に「委員が委嘱又は任命されたときの要件を欠くに至ったときは、委員を辞したものとみなす」と規定されておりますことから、後程、会長の選出を審議していただきますが、会長が決まるまで事務局で進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、平成30年4月1日等の人事異動により先程申し上げた小中学校の校長中川会長が定年退職された他、4名の方が代わられましたので、教育長から委嘱状を交付させていただきます。それでは、御起立願います。それでは、お名前をお呼びいたしますので、前の方へお並びください。

「千葉県柏児童相談所 所長 二瓶 一嗣 様」

「流山警察署生活安全課 課長 野上 貴広 様」

「千葉県立流山南高等学校 校長 代崎 勝 様」

「流山市立中学校長会 片野 全康 様」

「流山市小学校校長会 橋本 美喜夫 様」

< 委嘱状交付 >

(飯泉指導主事)

後田教育長から御挨拶を申し上げます。

< 教育長挨拶 >

(飯泉指導主事)

本日は、委嘱後初めての会議ですので、自己紹介をお願いします。

< 委員自己紹介 >

(飯泉指導主事)

次に、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

< 職員自己紹介 >

(飯泉指導主事)

次に、事前に配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

ます。A4版の大きさを、運営協議会次第を表紙に、全17頁までを綴じ込みにした資料となっております。不足されている方は、お申し出ください。

なお、会議録作成のため、本日の会議の内容を録音させていただきますので、御了承願います。

それでは、議題5(1)「運営協議会会長の選出について」入らせていただきます。先程、説明させていただきましたが、本運営協議会の会長が不在ですので、流山市附属機関に関する条例第3条の規定に基づき、委員の互選により会長の選出をさせていただきます。

なお、本運営協議会の議長は、流山市附属機関に関する条例第5条に会長が議長となると規定されておりますが、会長が選出されていませんので、会長が選出されるまでの間、生涯学習部長が仮議長を務めさせていただきます。

< 生涯学習部長が仮議長席へ移動 >

(飯塚部長・仮議長)

はじめに本日の会議の成立について御報告申し上げます。附属機関の会議は、同条例第5条の規定により、委員の半数以上の出席により成立するとされております。本日の会議は、委員16名中、15名の委員が出席されておりますので、会議は成立しております。

それでは、会長の選出に入らせていただきます。会長は、条例第3条の規定より委員の互選によって定めることとなっております。互選の方法といたしましては、立候補や推薦等の方法が考えられますが、御意見がありましたらお願いいたします。

(大川原委員)

前会長が、小中学校の校長先生でしたので、該当する片野委員にお願いするのが良いかと思えます。

(飯塚部長・仮議長)

他に御意見はございますか。

他にないようですので、お諮りいたします。片野委員を会長にすることに御異議ありませんか。

< 異議なし >

(飯塚部長・仮議長)

御異議なしということですので、片野委員、会長を引き受けていただけますか。

(片野委員)

承知しました。お引き受けいたします。

(飯塚部長・仮議長)

それでは、会長は、片野委員に決定させていただきました。片野委員は会長席へお移りください。

< 会長席へ移動 >

(飯泉指導主事)

それでは、条例に基づき、片野会長に議事の進行をお願いいたします。

(片野会長・議長)

議事に先立ちまして、一言挨拶申し上げます。

只今、皆様から本審議会の会長に選出されまして、大変光栄に存じております。

私には、誠に責任重大であり、また、不慣れな点もありますので、委員の皆様のお協力をいただきまして、この責務を果たしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

議題(2)の「平成29年度流山市青少年指導センターの事業報告について」事務局から説明をお願いいたします。

< 事務局説明 >

(永山所長)

平成29年度の事業実績報告をさせていただきます。

1ページを御覧ください。本センターは、重点目標として(1)補導活動、(2)相談活動、(3)学校警察連絡協議会活動、(4)青少年社会環境浄化事業を1年間で実施いたしました。年間を通しての主な活動です。

それでは、それぞれの活動について報告いたします。

2ページを御覧ください。まず、最初に補導活動です。青少年の安心安全を確保するために、それぞれの活動の状況にあわせパトロールを行っています。学校行事合わせたパトロール、例えば、始業式、入学式、

終業式、卒業式等で子どもたちの安心安全を見守ります。

パトロールは、各支部の補導員を中心に行っている支部パトロール、職員と補導員が一緒に行う街頭パトロール、状況に応じて、センター職員で行う特別パトロールがあります。

29年度、補導活動実施回数が574件で、昨年度の610件から下回りました。反省点として、センターが主体に行っている特別パトロールが、配置人数の不足から、計画的に行えなかったことが挙げられます。

一方、補導従事者数全体では、2,604人と昨年度より強化できました。これは今年度、補導員が前年度より5名増え、143名体制でパトロールを実施した成果だと考えます。その内訳は、一般補導員108名、学校補導員・教職員が35名です。

また、補導青少年の学職別行為について、これまでも減少傾向にあります。平成29年度に補導された青少年の数が平成28年度に比べ94名減少しています。これは、補導員の活動、学校の安全指導、市の防犯、そして流山警察の活動によるものだと思います。

特に、「夜遊び」について県内の動静に合わせ「正当な理由なく外で遊んでいる」青少年への声かけ件数をすべて計上しています。昨年度は、81件、29年は52件と減少しています。自転車の「二人乗り」などについても減少し、平成26年度から改正道路交通法の施行に伴い、自転車については、被害者になる危険性があることを踏まえ、これまで以上に啓発努めたいと思います。

次に、6ページを御覧ください。相談活動は、月曜日から金曜日までの9時30分から16時30分までです。専門相談員2名と臨時職員1名の合計3名で対応しています。電話相談、来所相談、訪問相談を実施しております。本人や家庭だけで抱えるのではなく、関係専門機関を紹介し、その子たちが今より幸せに生活できるようにと思いながら、親身になって相談しています。

また、より相談の機会を増やすために、今年度より第3土曜日はセンターの業務日としており、29年度の相談件数は626名（平成28年度相談件数は727件です。）の方から相談を受けています。単純計算すると、1人当たり200回以上相談を受けていることとなります。

年度を越えて継続相談者は少なく、専門相談員とのやり取りの中で、他の関係機関などの紹介も行うので、次のステップに向かう青少年たちも多いようです。

続いて、8、9ページのセンターに寄せられた情報についてです。28年は68件ありましたが、こちらも減少しました。小中高、高等学園、幼稚園、警察、近隣の青少年指導センターなど53関係機関にファックス、メールで知らせる状態になっています。

また、「聞き出し電話」について、4年ほど前は小学校で多くみられましたが、昨年度は4件、29年度は1件でした。各学校で、名簿、連絡網等を工夫し、安心メールでの連絡体制を取るなどの対応の成果と思われます。

次に10ページです。本センターは、学校警察連絡協議会の業務的な立場を担っており、年4回の会議を行います。その中には、地域、学校、警察（交番）、防犯パトロールの方との情報交換会や研修会も実施し、非行化未然防止のために充実したものにしようと心がけしました。また、ネットトラブルへの対応ですが、子どもたちの方が、親、大人たちより使い方などをよく知っているという状況は問題であると考え、学校警察連絡協議会等の研修でSNS等ネットワーク社会の危険性や使い方などサーバー対策の専門家からの話を伺い今後の生徒指導、保護者への危険性の認識を高める対策をしました。

12ページを御覧ください。青少年社会環境浄化事業は、大きく2つの活動があります。1つは、実行活動及び集会活動です。6月頃に店舗調査として、有害図書、有害玩具販売、カラオケ、ゲームセンターの入店規制があるかなど確認し、表示がなければ協力を求めました。また、9月頃には店舗利用状況調査として、店舗利用上のマナーや万引き調査を実施しました。

それらの活動の成果を12月に公民館と共催で、「全体のつどい」を開催し「家庭教育講座」との連携を図って開催いたしました。市内583名の出席者へ地域の状況、児童・生徒の店舗内のマナーなど実態を伝えることができました。

なお、公民館との連携をはじめ運営側の情報の共有、連絡体制に不足があり、30年度は、それぞれの役割を整理し、運営しやすい環境を整えていきます。

2つ目は納涼祭パトロールです。地域や教職員、PTAが子どもたちの安心安全のためにパトロールを行いました。市内全体で696名の方々が参加し、帰宅指導や自転車の乗り方など声かけを行いました。各祭り開始時刻、終了時刻、子どもたちの帰宅時刻を考慮し、引継ぎをしっかりと行ってきました。

平成29年度の事業報告は、以上です。

(片野会長・議長)

事務局から「平成29年度流山市青少年指導センターの事業報告について」の説明がありました。

質問等がありましたらお願いいたします。

(大川原委員)

平成29年度は、当協議会が1回だけしか開催されなかったのか、その理由をお聞かせ願いたい。

(事務局)

平成28年度まで、確かに年2回に分けて開催しておりました。しかし、実態的に開催する内容が前年度の事業報告を行うこと。

そして、唯一当協議会が諮問機関でもありますので平成29年度は、特段審議を図る案件がなかったことなどから、開催を1回で執り行ったものです。

(大川原委員)

9ページの「平成29年度青少年指導センターに寄せられた情報」の月別、地区別件数累計表(統計資料3)が報告されているが、寄せられた情報のその後の対応は、どうしているのか。教えてほしい。

(事務局)

例えば、補導員連絡協議会では、年間通して支部長会議や役員会議を行っているが、その会議の場で報告を行い、情報の提供あるいは、案件によっては、補導活動の中での実施協力を依頼している。

今後もさらに各関係機関への応援協力体制の構築を行い、情報の対応

策の強化を図りたい。

（岩佐委員）

3 ページにあります、市補導員連絡協議会全体研修会の中で行われた講演の「子どもたちを非行に走らせないために」と題した内容は、どのようなものでしたか、よろしければ簡単にお教え願います。

（事務局）

千葉県市川警察署生活安全課の上席少年補導専門員の上条氏を講師にお招きし、講演を行っていただいたところです。内容といたしましては、演題のとおり、「子どもたちを非行に走らせないためには、保護者や学校の先生達、そして大人たちが非行に走っている子どもたちの実態（検挙や被害）を把握し上で、子どもたちと日々接してしく、その中で特に「子どもたちへの声かけや話しかけ」がとても重要であるといい、声かけや話しかけの中では、子どもたちの行動だけを見て話をするのではなく、その行動に至った原因、あるいは、その原因となりうる「被虐待児、家庭環境、発達系の問題、医療的な問題など」があるだろうという事を念頭に置きながら、「声かけ、話しかけ」をしていくことが大切であるという、主な内容でした。

（岩佐委員）

今、お聞きして、これは「なるほどな」と思いました。実に普段からの声かけや子どもたちへ話しかけることがいかに大切であるかが分かります。

私も普段、補導員活動をしている時に、子どもたちに声をかけると皆さん素直に返事が返ってきます。声かけることで、その返事に元気がないと、「どうしたんだろう」「ただの恥ずかしがりや」か、どちらかが多少なりと分かります。子どもたちへの声かけは大切なのだと確信しました。

（片野会長・議長）

やはり、声かけは大切です。学校でも「あいさつ」など声かけを実施しています。声をかけることでその子の様子が伺えます。

（大川原委員）

13 ページの（3）平成29年度「全体のつどい」と、（4）平成29年度納涼祭等パトロール参加人数の表を見ますと、学校の教員やPTA

とそして補導員の3つの団体しか毎年度活動されていないようなのですが、もともと青少年社会環境浄化推進委員のほかの団体はなぜ活動されないのでしょうか。

(事務局)

今後は、より広くPR活動を行い、積極的な参加をしてもらうよう促してまいります。

(片野会長・議長)

他に御質問等がないようですので、次に、議題(3)「平成30年度流山市青少年指導センターの事業計画(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明>

(永山室長)

平成30年度流山市青少年指導センターの事業計画について御説明いたします。

7ページをお開きください。

運営基本方針を読み挙げます。「現代の青少年の動向及び青少年を取り巻く社会環境の変化を的確に把握し、青少年指導センター設置条例に示された業務内容の遂行と青少年を取り巻く社会環境浄化の推進を図るとともに、青少年の健全育成及び非行防止に努める。」このように方針は変わっておりません。

補導活動については、学校との連絡を密に図りながら行っております。おおたかの森周辺は登下校の道も開発に伴って変化し、人が集まる場所です。補導員の皆様と大人の目の行き届かない場所等の情報交換を密にしていきたいと思っております。

また、店舗調査について、新たな店ができたり、逆に無くなったりすることもあります。年6回補導員の役員会、支部長会議等において最新情報を得ながら各支部に活かせるような情報交換を行っていきたいと思っております。

18万人を超える流山市民の増加により、人の流れ等も大きく変化してまいります。地域の変化が青少年への影響を及ぼすことを予想し補導活動を進めていきたいと思っております。

相談活動ですが、様々なケースを考えながら、関係機関との調整を行い、次に繋げるという意味でも、継続して行っていききたいと思います。

学校警察連絡協議会活動ですが、昨年度と同様、スマホ関係で県のネットパトロールがあります。ネット関係に個人名が出るとか、個人が特定できるような場合があればレベル2、個人が特定できてしまうレベルになりましと、県から連絡が入ります。その際には教育委員会の指導課と連携を図りながら、各学校の方へ直接その情報を提示し、解決策を考えていく形をとっています。

社会環境浄化事業については、非行未然防止と子どもたちを取り巻く社会環境浄化を目的としています。

納涼祭パトロール、集いにおいて各地区の実態を把握しながら、各地域、学校で活かしていければと思います。今年度も「全体のつどい」を開催し、「家庭教育講座」の事務局の公民館と共催の形を取らせていただきます。

17ページ、30年度事業計画についてです。

6、7、9、10、11、2月に街頭パトロールを実施していきます。雪など天候状態も考慮に入れながら行っていきます。今年度も12月を環境浄化月間というかたちをとり、今年も「全体のつどい」等で意識の向上を図りたいと思います。

更に、補導員の研修も充実していこうと思います。6月25日に講演会を開催予定ですが、内容及び講師は未定です。

次に、青少年指導センターの関連事業についてですが、中学校の体育祭、今年は9月22日に一斉実施で、9校のパトロールを実施していきます。

県下一斉パトロールについては、警察と連携を図りながら、7月27日(金)に一斉に行います。南流山駅、おおたかの森駅、江戸川台駅において支部ごとに行う予定です。

広域列車パトロールについては、10月25日から31日の(土日を除く)間で、TX、流山電鉄、武蔵野線、東武線を補導員の方々と行っていく予定です。

視察研修については、10月19日に予定しており、見学場所等は未定です。

東葛の6市が全部集まる東葛ブロック会議として、今年度は柏市で行われます。東葛地区の補導員の皆様と補導の情報交換を行います。

また、近隣市の松戸市とは補導活動及び情報交換会を行う予定です。

環境浄化推進委員会については、実行委員会を第1回目が9月1日で最後が第3回目の1月12日、第2回目は、地区の計画に基づいて実施していきます。環境浄化推進事業については、実行委員会に合わせ年4回の実施を予定しております。今年の「全体のつどい」として流山市文化会館で、12月1日に行います。家庭教育講座と共催して発表する予定です。

次に、学校警察連絡協議会について御説明いたします。5月22日に同協議会の総会があります。夏休みを前に7月6日には情報交換会ということで、流山署の地域課派出所の警察官の方や地域補導員にも来ていただき、各地区で地域の状況を報告してもらい、また、各小中学校の生活指導の先生にも出席していただき、情報交換などをする機会を設けています。

また、夏休み休業中のパトロール（納涼祭）を含めてお話もさせていただきます。9月26日は、講師をお招きする予定です。内容等は未定です。

2月15日は年度末の春休みに備えての情報交換会ということで、小・中・高に月それぞれ卒業式もありますので、地区の情報も含めまして、再度お話しをさせていただきます。

青少年社会浄化事業については、地域に根ざした活動を目指しております。地域の様子などがわかっていただけるようにしていきたいと思っております。

青少年社会環境浄化については、地域に根ざした活動を目指しております。地域の補導員、学校、PTAの皆様と情報共有をしながら、学校外でも子どもたちの様子、地域の様子などがわかっていただけるようにしていきたいと思っています。

1月に振り返りとういうことで全体の集いについて、色々な諸問題を1月12日に地区代表者会議を開いて反省したものやアンケートの集計結果を、次年度の第1回運営協議会で提案させていただきます。

私たちの活動の大切なことは問題を未然に防ぐ活動を大きな狙いとし

て社会環境浄化事業を行うべきと考えます。学校、家庭、地域の連携をさらに強固にする活動をしていこうと思いました。以上です。

（片野会長・議長）

事務局から「平成30年度流山市青少年指導センターの事業計画(案)について」の説明がございました。御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

（岩佐委員）

事業計画の会報誌発行事業の中で、会報誌である「東保誌」に掲載されてある、「地域の子 声掛け合って 見守って」等は大切なので、先程の「声かけ運動」など「地域での交わりを流山市全体の取り組み」として扱っていくような計画はできないものか。どうでしょう。

（片野会長・議長）

地域をはじめ、学校や家庭でも声かけは、大切です。そこで、学校での取り組みなどを伺いましょうか。東深井小学校長の橋本委員は、いかがでしょうか。

（橋本委員）

東深井小学校でも、毎朝の登校時に先生が校門に立ち、子どもたちが積極的に声をかけ、あいさつを実施しています。また、日常においても、廊下や校内外においても、他の児童や先生とあいさつは必ずきちんと行うことを指導しています。このため、毎日、どの場面においてもあいさつや声かけができています。

（伊藤委員）

私は、青少年相談員も携わっていますので、その立場で言わせていただきます。

相談員活動も年間行事の中を通して、青少年（子どもたち）と交わり活動しています。その中で、子どもたちは、はじめは、不慣れ等がありますが、すぐに慣れはじめ、打ち解けるとお互いに声かけなど活発に行動しています。

心配はありません。改めて行うものでもなく、日頃の意識づけが大切なのでしょう。

(後田教育長)

市内の各校長会でも取り上げていますが、市内各小・中学校内での「あいさつ」「一声運動」などは定着し必ず行っています。ただ、学校以外での声かけの指導は、大変難しいと思っています。

しかし、一つには、子どもたちもやがては大人になるのだから、大人こそが子どもたちに積極的な話かけ、「声かけ」が大切なのではないのでしょうか。

また、(基本)ベースにあるのはお互いの人間関係ではないのでしょうか。学校では、教師が教え、導き、声かけ、話かけを行っています。その中で、大切なことを知っている大人、経験のある大人が教え導くことが非行に走らない、また、走らせない人(子ども)をつくる方向へ向かうのではないのでしょうか。先程から委員の皆様方からも貴重なお話をいただいている通り、その架け橋になるものが「声かけ」「話しかけ」になると言えます。

子どもたちは、その「声かけ」「話しかけ」があれば、「守られている」という気持ちから安心感を与えてくれるものです。

今後も、子どもたちの活動を支える温かな目として、大人たち地域の方々の御支援や御協力をお借りしながら、教育委員会としましても学校と連携しながら、子どもたちの指導にあたっていきたいと思います。

この場をお借りし、あらためて委員各位におかれましても、さらなる御協力を賜りますようお願いいたします。

(片野会長・議長)

警察関係の立場からのお話しも伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

(野上委員)

私は、この4月から流山警察署生活安全課長として着任いたしました野上と申します。よろしくお願いいたします。

この協議会も前任からの申し送りや引継ぎの中で、資料などを拝見してきました。その矢先ですが、着任した途端の4月20日の夕方6時40分頃に殺人未遂事件が起こりまして、現在、県警本部から約50名体制で捜査にあたっている最中です。

このような時期で大変準備が行き届かないで申し訳ございません。

ただ、警察としても、流山市にはこの協議会のほかに学校警察連絡協議会が設置されているため、特に今回の事件では、早速、青少年指導センターと連絡を取らせていただき、学校への連絡を密に行い、子どもたちやPTAはじめ、親御さんたちへの周知メールの発信や登下校指導等の協力を図らせていただいているところです。

事件が通り魔だけに目撃者がいないことがネックになっています。とにかく、1日でも早く子どもたちはじめ市民の皆様が安心できるよう犯人検挙に向け日夜努力していきます。

さて、このような中、先程の連絡協議会を利用し、双方が協力しあって子どもたちへの声かけ等を行い、警察の立場で非行などの防止に繋がっていきたいと思っています。

（片野会長・議長）

保護司会代表としまして、窪田委員からも何か御意見でもありませんでしょうか。

（窪田委員）

保護司会流山支部長の窪田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、私は、保護司としての立場で申し上げさせていただきますと、子どもの犯罪に関わる事案として、犯罪を犯してしまった子どもたちを保護しています。

少年事件に限っては、今まで千葉県では房総方面が多かったのが、この数年都心においても多発しており、多くの子どもたちが辛い道に逆戻りしてしまうケースが見られます。一度犯罪など非行に走ってしまった子どもは、大きくなってからも、働き口を探すのに「ハローワーク」に行っても中学卒業だけでは、就職につけないのが実態です。

先程の話の中で出ていましたように、「大人がここぞという時に子どもに向き合う人がいなくなってしまうような気がします。」やはり、まだ、子どもたちは、未成年ですので、親や先生はじめ、地域の方々の子どもへの取り組み方が必要であると痛感しています。

（片野会長・議長）

今、いろいろな方の御意見をいただき、感じましたことは、いろいろな人（大人）のお力をお借りしないと良い世の中にはならないと思いま

す。今後もそれぞれの立場で御活躍され、そして、その皆さんのお力を協議会で集結できればと存じます。これからも是非とも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

他に、御質問や御意見がないようですので、議題（４）その他、事務局から何かありましらお願いします。

（事務局）

運営協議会の開催は、昨年度までは、年２回開催しておりました。議題として２回目の会議では、当該年度途中の実績報告をし、次年度の第１回目でも前年度実績を報告し、審議していただいておりますことから、年度途中での報告を割愛させていただき、年１回の開催とさせていただきます。

なお、委員の皆様方に審議していただく事案があった場合は、適宜、審議会を開催させていただきます。

また、青少年指導センターでは、毎月「青少年指導センターだより」を発行し、委員の皆様方に郵送させていただきます。だよりでは、補導活動、補導件数等が掲載されておりますので、御一読願います。

（片野会長・議長）

本日は、長時間に渡り、貴重な御審議をいただき誠にありがとうございました。